

北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表された場合にとるべき防災対応を、地方公共団体、指定公共機関、事業者等があらかじめ検討し、計画としてとりまとめるために参考となる事項をまとめた「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」を作成・公表している。

令和6年12月に公表された「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表を受けての防災対応に関する検証と改善方策」において示された**改善方策**や、令和7年12月、令和8年4月に北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されたことに伴い、**各地での対応、反応から得た知見を取り入れ、各主体における防災対策検討の推進を図るため、ガイドラインを改訂。**

<主な改訂内容>

①各主体が防災対応の検討をしやすくするため、**章立てを再構成**

(内容の充実やデータの更新等も実施)

第1章 北海道太平洋沖、三陸沖で想定される巨大地震と災害リスク

第2章 過去の地震活動と後発地震が続発する可能性

第3章 北海道・三陸沖後発地震注意の発表と内容

第4章 北海道・三陸沖後発地震注意情報発表時の防災対応(共通編)

第5章 北海道・三陸沖後発地震注意情報発表時の防災対応(自治体編)

第6章 北海道・三陸沖後発地震注意情報発表時の防災対応(事業者編)

再
構
成

②**防災対応の基本的な考え方**をより丁寧に解説

<第4章に掲載>

○後発地震注意情報が発表された際には、7日以内にマグニチュード8クラス以上の後発地震が発生する可能性が相対的に高まっているとはいっても、必ず発生するわけではないことを踏まえ、住民は「**自らの命は自らが守る**」という原則に基づき、行政や事業者等においては「**地域や利用者等の安全確保**」と「**社会経済活動の継続**」との**バランス**を考慮しつつ、自らの判断で必要な対策をとる。

○各主体は、内閣府や自治体等が想定している最大クラスの地震による被害想定を確認し、**居住地域、勤務先、通学先、事業地域等が後発地震注意情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域であることを確認することが重要**

○突発的に大規模地震が発生する場合を想定し、**日頃からの地震への備えを徹底し、情報が発表された時の対応を、あらかじめ決めておくことが有効。**

③**内容の充実**

○実際に情報発表を行った際の対応を掲載し、内閣府・気象庁からの情報発表のタイミング等をイメージしやすいようにした。また、特別な注意を呼び掛ける期間終了時の対応についても記載を充実。

○先発地震で揺れの強かった地域への呼び掛けと、後発地震注意情報に伴う呼び掛けを混同しないよう、目的や対象地域等が異なる旨を新規記載。

○後発地震注意情報が発表された際の対応に関する住民、自治体へのアンケートの結果を掲載。日頃からの住民に対する広報が重要であることを改めて強調。

○自治体等が活用できるよう周知・広報資料の掲載内容を充実。リーフレットや動画、気象庁の作成資料等を新たに追加して紹介。

④**事例集**を別途作成

自治体や事業者があらかじめ防災対応を検討しておくうえで参考となるよう、各地で実際にとられた防災対応の事例をまとめたもの。令和6年に発表された南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)における防災対応事例も参考となることから、同臨時情報の事例集に統合し、新たな事例集として作成。